

本日、ここに令和4年市議会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、ただ今、全国市議会議長会表彰並びに北信越市議会議長会表彰を受賞されました村本議員、北嶋議員には、心よりお祝いを申し上げますとともに、これまでの議員活動に対し、敬意を表する次第であります。今後とも、ご健勝にて、さらなるご活躍をされますようご期待申し上げます。

さて、最近の経済情勢についてであります。先月25日、内閣府が発表いたしました月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きがみられる」との判断をしているほか、日銀金沢支店の金融経済月報では、「景気は、持ち直しつつある」と、前期と比べて上方修正されております。

一方で、ロシアにおけるウクライナ侵攻の長期化が、原油や穀物などの価格高騰を生じさせ、世界経済に大きな影響を与えており、また国内におきましても、4月の全国消費者物価指数が、101.4となり、一年前と比べて、2.1%の増となるなど、身近なところで物価の上昇が見られます。

国は、こうした事柄に対応するため、補正予算を先月31日に成立させ、原油価格・物価高騰等総合緊急対策を講じたところであります。コロナ禍とは言え、地域経済を回していく必要がありますので、今回の国の補正が効果的に執行されることを期待しております。

なお、5月にお認めをいただきました住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、早ければ今月27日から、また、子育て世帯生活支援特別給付金は、28日から支給をいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

全国の感染状況につきましては、高止まりの状況が続いており、4月下旬には、

オミクロン株が変異した、BA4、BA5が、空港の検疫で初めて確認されました。感染力など詳細な点は分かっておりませんが、注視していく必要があります。

本市の感染者数であります。まん延防止等重点措置が適用となっていたときと同じ、又は、それ以上の状況が続いており、先月18日には、これまでで最大の109人の新規感染者数を数えたところであり、変異株に対する対策も、これまでと同様に、基本的な感染対策をお願いするものであります。

一方で、政府は、先月下旬、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改訂をいたしました。これによりますと、屋外でのマスクの着用は、身体的距離が確保できる場合や、距離が取れない場合であっても、会話がほとんどない場合には、マスクの着用は必要ないとし、さらに、夏場については、熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨しております。これから、蒸し暑い季節となりますので、気温や天候に留意しながら、状況に応じて、この対処方針に沿った感染症対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナのワクチン接種についてであります。

4回目のワクチン接種についてであります。3回目接種から5か月を経過した18歳以上の方に、先月27日より、順次、接種券を送付いたしております。接種券が届きました60歳以上の方につきましては、全員に接種いただきたいと思っております。また、18歳から59歳の方につきましては、基礎疾患があり、重症化が懸念される方で、医師が認める方につきましては、接種をお願いするものであります。接種券が届き次第、ご予約の上、接種いただくようお願いを申し上げます。

併せまして、若年層の方々も、3回目の接種をすることで、感染予防や周囲への感染拡大防止に効果がありますので、早期のワクチン接種をお願い申し上げます。なお、3回目の接種につきましては、従来、2回目接種から6か月経過後としていたものを、5か月経過後に変更となりましたので、今後も、本市の公式ラインなどを通じまして、引き続き接種の協力を呼びかけ、接種率の向上に努めてまいります。

それでは、最近の市政の状況について、ご説明申し上げます。

はじめに、まちづくり会議についてであります。

このまちづくり会議は、私が市長に就任して以降、より多くの市民の皆様と直接対話をし、そのご意見を市政に反映させるため、平成26年に始めたもので、毎年、開催をいたしております。昨年度は、新型コロナウイルスの影響で、3地区を回ったところで、中止を余儀なくされました。今年は、4月28日の出城地区を皮切りに、既に10地区を回ったところであり、8月下旬までには、残り18地区におきまして、市政報告を行うとともに、各地区の方々の声をお聞きすることといたしております。

これまで開催をいたしました会議の中で、多くの意見を頂戴いたしましたが、その一例を紹介いたしますと、最近の物価高の影響で、子どもの給食費の負担が増すのではないかと不安の声がありました。これにつきましては、影響分は市で負担することとし、保護者の負担が増えないよう対策を講じたいと申し上げたところでもあります。また、町内の簡易水道を上水道に切り替えることとしているが、住民の間で、その必要性が十分に理解されていないので、詳しい説明をしてもらえないかという声がありました。これにつきましては、速やかに説明会を開催し、理解を得られるよう担当部署に指示をいたしたところでもあります。

市民の皆様の生の声を聴ける有意義な機会でありますので、感染症対策を講じながら開催し、いただいた貴重なご意見を市政の運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

新型コロナウイルスの影響により延期となっておりますユネスコ世界ジオパークの現地審査につきましては、ヨーロッパなどの一部で審査が再開されましたが、アジア地域では、まだ実施の見通しが立っていない状況であります。引き続き、万全の準備を進めてまいります。

また、10月21日から23日にかけて、第12回日本ジオパーク全国大会白山手取川大会を、JR松任駅周辺施設を会場に、開催いたします。期間中、全国の各地ジオパーク地域から多くの関係者が本市を訪れます。この機会に、本市の全

域をエリアとする白山手取川ジオパークの魅力を多くの方々に知っていただけるよう、そして、文化や自然が豊かな本市の特色への理解が深まるようPRに努めてまいります。

次に、肉食恐竜の足跡発見についてであります。

令和元年10月に、白山市手取層群化石調査団のメンバーを中心とした調査チームにより尾添の目附谷で発見されました大型獣のものと見られる足跡化石は、調査の結果、二足歩行の獣脚類の恐竜のものであることが分かり、4月5日に公表いたしましたところであります。その足跡は、長さ41.2センチメートル、幅33.5センチメートルの大きさで、3本の指跡が残っており、発見された地層は、約1億3千万年前の前期白亜紀の手取層群桑島層であり、体長約7.4メートルの大型の肉食恐竜のものと推定され、足跡化石の分類としましては、エウブロンテス科に属するというところであります。

学術的に極めて貴重であることを広く知っていただくため、恐竜の足跡の化石の実物大パネルを作成し、白山恐竜パーク白峰で展示をいたしましたところであります。また、白山恐竜パーク白峰の展示スペースもリニューアルし、桑島化石壁で化石が発見されるまでを理解できる写真スポットを整備したほか、桑島化石壁から産出された貴重な化石5点につきましても、見やすく、拡大したレプリカを作成し、展示を行いました。こうした発見が白山手取川ジオパークの世界認定に向けたはずみとなるものと期待をいたしております。

次に、健康づくりに併せた認知症の予防についてであります。

本市は、平成31年3月に健康都市宣言を行い、「健康で笑顔あふれる元気都市白山」の実現に向け、今年4月には、健康づくり推進条例を施行し、市民の健康づくりをより強固に推進できる体制が整ったところであります。

そこで、新たにスポーツ庁の補助を受けまして、筑波大学の久野教授のご指導のもと進めておりました、運動を活用して認知症予防に取り組む「あたまとからだの健康増進事業」を実施することといたします。この事業は、公立松任石川中央病院

や金沢大学附属病院、その他市内医療機関をはじめ、筑波大学、金沢大学、金城大学や株式会社つくばウェルネスリサーチ、市内介護事業所などの協力のもと、産学官連携により実施をいたします。

事業の内容といたしましては、65歳以上の方は、医療機関や介護事業所などで、また、地域の健康体操クラブで日頃から運動されている方は、活動拠点の集会所などで、それぞれタブレット端末を用いたチェックを行い、認知機能や身体機能を数値化するもので、その結果に基づき、それぞれの方に合った認知機能予防のための運動プログラムを提案するというものであります。その後、健康運動指導士などの指導により、そのプログラムに沿った運動を実践し、定期的に認知機能と身体機能がどのように改善されたかを確認し、状況に応じてプログラムの改良をし、継続することにより、認知機能の向上と健康寿命の延伸につなげていこうとするもので、一人でも多くの方々にご参加をいただき、ご自身の健康の維持につなげていただきたいと思います。

また、4月1日から施行しました健康づくり推進条例の制定を記念いたしまして、10月10日には、松任文化会館ピーノで、落語家の桂文枝さんを迎え、笑いと健康についての講演会を開催いたしますので、多くの方々にご来場をいただきたいと思います。

次に、市内で頻発している特殊詐欺被害への防止対策についてであります。

昨今の特殊詐欺は、ますます巧妙化、組織化しており、本市におきましても、4月に2件、5月に3件、本市職員を語る特殊詐欺の被害が確認されております。こうした状況を放置することはできません。今般、県警からの要請もあり、市として、特殊詐欺被害を撲滅するための対策を講じることといたします。

具体的な支援であります。高齢者のみの世帯が、特殊詐欺の被害に遭わないように、電話に、詐欺を防止する装置を取り付けることに対し、支援をするものであります。一つには、AIが自動で分析し、詐欺かどうかを判断するNTTの専用装置の導入初期費用を補助するもので、もう一つは、電話がかかってきた際に、通話の録音を始めることを事前予告する録音機器を、期間を定めて無償で貸出をするも

のであります。

こうした機器を取り付けることで、加害者側に、白山市全体が特殊詐欺被害防止対策に取り組んでいる”まち”という認識をさせることにより、特殊詐欺の被害ゼロを目指したいと考えております。

次に、防災力の強化についてであります。

これから梅雨に向かいます。近年の特徴といたしましては、局地的な大雨により、土砂災害や河川の氾濫、浸水害など、各地で甚大な被害が発生しております。本市では、いつ、どこで発生するか分からない災害に備え、防災情報等を伝達するため、防災行政無線網を整備しているほか、各世帯に戸別受信機を配備しているところであります。

今般、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、通称B&G財団から、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業の一環といたしまして、災害時に備えたご支援をいただけることとなりました。明日、財団から支援金決定書が授与されることとなっており、財団からは、災害発生時の緊急対応や避難所の運営に必要な防災倉庫の整備、油圧ショベルやダンプなどの機材配備などを支援していただくこととなっております。それら機材は、現在、整備を進めております（仮称）白山市立野球場の防災拠点施設敷地内に配備を予定しており、災害に強いまちづくりに寄与するものと期待を寄せております。

次に、市民協働のまちづくりについてであります。

各地区で推し進めてまいりました地域コミュニティ組織につきましては、市内28地区のうち、昨年度までに6つの地区で設立され、今年度は、これまでに、林中地区、湊地区で設立され、いずれも、防災を始めとして様々な取り組みを行うことといたしております。その他の地区におかれましても、まずは、生活に身近な課題について、地域で取り組んでいただきたいと考えております。中でも、若者や女性が参画できる防災組織が地域で構築され、防災への関心を高める取り組みが良いのではないかと考えているところであります。いずれにいたしましても、各地区の

組織化を、これまで同様支援してまいりたいと考えております。

次に、親善友好都市との交流についてであります。

コロナ禍で、海外との派遣や受入れは、できておりませんが、交流は継続しており、オンラインを活用した方法で継続をしてまいりました。今月からは、政府による入国者数の上限が拡大されたこともあり、親善友好都市との交流の再開に向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

まず、姉妹都市提携をしていますイギリスのボストン町との青少年の相互交流ですが、今年は、ボストン町の高校生が、7月下旬に、本市に滞在する予定であり、例年と比べて、短期間、少人数で、ホテルでの宿泊にするなどの対策を取ることで、実現に向け、準備を進めているところであります。

また、桑島化石壁を世に広めたライン博士の出身地であるドイツ・ラウンハイム市であります。平成9年に友好都市提携を締結し、今年で25周年を迎えます。この四半世紀の交流を記念し、8月下旬には、本市との親交の深いユーヘ市長をはじめとする公式訪問団を本市に招き、記念式典などを通して、今後の末永い友好関係を確認したいと考えております。新型コロナウイルスの感染拡大が完全に収束していない中での訪問になると予測されますので、感染予防策もしっかりと講じながら、交流を成功させたいと考えております。

次に、クマ対策についてであります。

石川県は、ツキノワグマの出没の動向を探るため、今年4月、クマの餌となるブナの実のなり具合を調査した結果、今年は凶作傾向と予測し、先月、ツキノワグマ出没警戒準備情報を初めて発令いたしました。

市では、非常時における関係機関との連携を強化するため、昨年度から鳥獣害防止対策連絡会議を設けており、今年度は4月21日に開催し、警察や消防、猟友会等関係機関の皆様と迅速な対応がとれるよう情報共有を図ったところであります。4月以降、金沢市などではクマが頻繁に目撃されており、本市でも、先月30日に、鳥越城跡付近でクマが目撃されております。今後も目撃件数が増えてくることが予

想されることから、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

なお、本市独自の取組みといたしまして、クマを引き付けるきっかけとなる柿や栗の木などの伐採や、その果実の採取に要する経費に対して、補助金を交付する制度を設けております。この補助制度の活用を市民の皆様に変更して周知し、さらに市民の安全を第一に考え、防災行政無線等で注意喚起を徹底してまいりたいと考えております。

次に、し尿・浄化槽汚泥受入施設についてであります。

先月初め、松任中央浄化センター敷地内で、し尿・浄化槽汚泥受入施設が供用を開始いたしました。これまで、し尿等の処理は、白山野々市広域事務組合の松任衛生センターと手取川流域環境衛生事業組合の手取衛生センターで、それぞれ処理をしておりました。ともに老朽化のため、施設の更新が必要となったことから、関係市町で協議の上、広域的見地から、一元化をすることといたしました。それにより、建設費を抑制できるだけでなく、ランニングコストの低減も図られ、さらに、従来から同じ組合で運営していた近隣の野々市市、能美市、川北町の分も受け入れることで、スケールメリットによるコストダウンも図られるところであります。この施設におきましては、全国的にも、先進の事例となっているところであり、円滑な運営管理に努めてまいります。

次に、保育士等の処遇改善についてであります。

政府は昨年11月、少子高齢化の最前線で働きながら、新型コロナウイルス感染症にも対応している保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員などの方々に対し、業務内容に対して賃金水準が低いという現状を踏まえ、離職を防ぎ、社会機能を維持するため、賃金の3%程度を引き上げる処遇改善策に取り組むことといたしました。

市としましても、この処遇改善を実施しており、今年度の処遇改善分につきましては、3月会議に間に合いませんでしたので、今会議で、所要の経費をお願いするものであります。

次に、中ノ川斜面崩壊対策に係る温泉の引湯管についてであります。

昨年4月に、中ノ川の斜面崩壊が発生し、管理用道路や温泉引湯管が寸断されました。これらの復旧に向け、国、県、市、関係機関及び学識経験者で構成する中ノ川斜面崩壊対策調整会議を設立し、対応を協議してまいりました。先週3日に開催されました第3回の会議では、昨年10月から融雪期の5月まで行われたボーリング調査の解析結果などの報告がありました。その解析結果は、当面、著しく斜面が不安定化することは想定しにくいということであるものの、崩壊斜面内の滑落崖や側崖の侵食が発生しており、引き続き、崩壊斜面に変状がないか、観測体制を継続していく必要があるとのことでありました。管理用道路の復旧に向けても、取り組みたいとのことでもありました。

市といたしましては、今回の解析結果を踏まえ、仮設引湯管の布設ができないか、現状予算を活用して、検討してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

マイナンバーカードは、運転免許証を持たない方でも、写真が付いた公的身分証明書として使えるもので、国と自治体が一体となって普及を進めており、自治体においては、一定の条件のもと、カードを活用した独自の取組も実施できるものであります。

本市では、昨年1月より、マイナンバーカードがあれば、市役所のみならず、コンビニエンスストアでも、住民票や印鑑証明書が取得できます。

また、さらなる利便性の向上に向け、マイナンバーカードを活用した窓口手続電子申請システムにつきましても、ソフトの整備を進めております。これが整いますと、ご自宅のパソコンやスマートフォンから住民票等の各種証明書の発行申請が出来ることになり、キャッシュレス決済で取得できることになるものであります。

一方、国の方でも、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得を進めており、カードの取得等に併せたマイナポイントの付与も、6月30日から始まります。

市といたしましても、マイナンバーカードを申請する専用の窓口を設けて混雑を

避けるなどしておりますので、この機会にぜひ取得をしていただきたいと考えております。

最後に、令和3年度決算見込みについてであります。

5月末をもって出納を閉鎖いたし、現在、計数を整理中であります。令和3年度におきましても、前年の令和2年度と同様、多くの補正予算を組まさせていただきます、一般会計につきましては、13回を数えるものとなり、迅速な新型コロナウイルス対策を講じることができたところであります。それらの対策には、国から交付されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたところあります。

収入におきまして、市税は、製造業等の業績好調などで、前年度と比較して、6.1%増の約194億円となる見込みであり、また、地方交付税につきましても、17.5%増の約110億円となっております。さらには、ふるさと納税による寄附額も伸びを見せており、前年度から約2億9,000万円増の約4億2,000万円となったものです。

一方、支出であります。事務事業の効率的な執行に努めるとともに、例年開催されるイベントなどが、感染拡大防止のため、開催を見送るなどした結果、一般会計の実質収支は、約18億円余の黒字となり、前年度決算と比較し、約3億5,000万円の増加を見込んでいるところあります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案2件、条例案3件、事件処分案5件、報告案件12件の計22件であります。

はじめに、議案第60号及び第61号の令和4年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額30億450万円余となるものであります。その内容は、国県等からの補助内示があった事業が中心で、その主なものといたしましては、総務費では、地区の秋祭りやぐら購入に係るコミュニティ助成

事業費、特殊詐欺被害防止対策事業費を計上するほか、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興事業を実施する経費などを計上いたしております。また、民生費では、あたまとからだの健康増進事業費、児童福祉施設等の感染防止対策や保育士等の処遇改善事業費のほか、法人保育園の改築・改修に係る施設整備費補助金などを計上するものであり、また、衛生費では、松任斎場の改修費などを計上いたしております。また、農林水産業費では、産地生産基盤パワーアップ事業費及び県営土地改良事業負担金などを計上いたしており、また、商工費では、白山国立公園魅力アップ事業費などを計上するものであります。さらに、土木費では、国庫補助事業の採択に係る道路整備事業費などを計上するものであり、また、教育費では、学校事務補助員を配置する経費及び公民館の設備改修に要する経費などを計上いたすものであります。

下水道事業会計につきましては、ストックマネジメントに基づく松任浄化センターの設備更新や管渠工事、平等寺川の雨水排水調査などの経費を計上するものであります。

次に、議案第62号から第64号までの条例案につきまして、ご説明申し上げます。

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙公営に要する費用の単価改訂がありましたので、それに準ずることとし、関係規定を改正するものであり、「白山市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除及び上場株式等の配当所得等に係る課税方式選択制度の見直しについて、関係規定を改正するものであり、また、「白山市本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、関係省令の改正に合わせ、課税の特例措置の適用期間を2か年延長することとし、令和6年3月31日までとするものであります。

次に、議案第65号から第69号までの事件処分案につきまして、ご説明申し上げ

げます。

「町の区域及び名称の変更」につきましては、横江町と福増町におきまして、白山市横江町土地区画整理事業の実施に伴い、町の区域と名称を変更するものであり、「字の名称の変更」につきましては、吉野におきまして、ほ場整備事業の実施に伴い、字の名称を変更するものであり、「財産の取得」につきましては、コミュニティバス1台と消防ポンプ自動車を2台購入するにあたり、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第12号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、令和3年度の一般会計補正予算につきまして、国、県支出金や市債等の額の確定並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、7億300万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、令和3年度一般会計予算の総額は、635億4,438万円余となったところであります。

また、国民健康保険、介護保険及び工業団地造成事業の特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正及び財源更正等を行ったものであります。

続きまして、令和3年度の一般会計、介護保険特別会計、工業団地造成事業特別会計及び事業会計における繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額及び財源内訳を議会に報告するものであります。

また、令和3年度の白山市土地開発公社経営状況を地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。